

補正予算の一部を修正

79億8千272万円の一般会計補正予算中、市民植樹祭の実施2千192万円と、北泉海浜公園への防災緑地造成1億2千830万円の予算を削る修正案は賛成多数で可決されました。

※議員の賛否結果は別表の通り。

この二つの予算案は密接に関連している事業です。北泉公園西側に610mの防災緑地を計画し、今年度でその一部150mを造成し、その地で植樹祭を行うとしたものです。

市民植樹祭予算審議は、文教福祉常任委員会に付託されました。

この中で植樹祭を削る修正案が提出され、賛成多数で可決されました。

防災緑地造成予算は、建設経済常任委員会に付託され、削る修正案が提出され、賛成多数で可決されました。

質疑・討論の要旨は、文教福祉と建設経済常任委員会報告を参照下さい。

本会議では

9月議会最終日の26日、本会議では、各常任委員長報告と、質疑・討論・表決が行われました。

多くの議員が討論に参画しました。

市長問責決議を可決

9月定例会の最後に、今村裕議員ほか5名から「桜井市長に対する問責決議案」が提出されました。

1時間30分に及ぶ質疑・討論の末、14対7の賛成多数で可決されました。

※問責決議は、不信任決議のような市長の辞職や議会解散等の法的拘束力はありません。

又、不信任決議可決は出席議員の3/4以上の賛成を要しますが、問責決議は過半数で足りません。

市長に対する問責決議(要旨)

大震災と原発事故から18ヶ月が経過した現在も、復興どころか復旧すらほとんど進んでいない。市民は、これまでの市政、市長の対応に大きな不安を覚えている。

市長の責任問題の第1は、警戒区域・避難指示区域等の見直しにかかわっての不備である。

警戒区域の見直しは、市民や議会の意見を聞く機会を与えず、性急にその期日を決めてしまい、市民に大きな不安を与えた。市民の不安に伝えていない。

第2には、市民のくらしと命を守るための緊急の課題が進んでいないことに対して、市長がその責任を感じて

いないことである。

① 除染物質の仮置き場がほとんど決まらないこと。そのためにいまだに除染の見通しがたっていないこと。

② 旧警戒区域のガレキ処理が始まっていないばかりか、家庭系ごみすら処理されないこと。

③ 防災林の構造に無用にこだわり、防災林造成を遅延させているばかりか、ガレキ処理の遅れもまねいた事、等々。

これら対応には、市長は先頭に立って職員を指揮し、議会や市民に協力を求めるべきである。全国各地への講演や、マラソン大会への出場、山口県知事選挙応援などのいとまはないのである。

これらの混乱と、対策が進まない原因は、市民、議会の意見を聞かず、独断と思いつきで決定をし、執行を繰り返していることによるもので、まことに遺憾のきわみである。

よって、南相馬市議会は、桜井市長に対して猛省を促すとともに、その責任を強く問うものである。

以上、決議する。

平成24年9月定例会での審議結果（意見が分かれた議案について掲載しました。）

議員名	議決結果	友和会										改革クラブ				公明党 南相馬市議団	日本共産党 議員団	無党派	無党派	無党派	無党派				
		横山元栄	細田廣	今村裕	鈴木昌一	田中正一	中川庄一	西一信	平田武	湊清一	山田雅彦	小林正幸	小川尚一	竹野光雄	田中京子	西銃治	志賀稔宗	土田美恵子	渡部寛一	荒木千恵子	大山弘一	奥村健郎	但野謙介	水井清光	
9月定例会 委員会提案 予算 平成24年度南相馬市一般会計補正予算の修正案(※1)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9月定例会 委員会提案 その他 南相馬市長に対する問責決議	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○ 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 可決 否決 継続審査
 採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 賛成 反対 議長 退席

※1 防災緑地整備事業及び南相馬市復興市民植樹祭開催事業に対する修正案です。

総務常任委員会

南相馬市職員の特殊勤務手当に関する条例及び南相馬市水道事業及び工業用水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定

質 疑 双葉郡と足並みをそろえることを重視しようだが、市独自の考えで進める必要があったのではないか。

答 弁 双葉郡、飯館村との均衡を図った単価の設定としている。国県においては今回を上回る単価設定となっているが、国県よりも近隣の自治体との均衡を図るべきとの観点から設定した。

質 疑 消防団に対してもっとと手当等を支給すべきだとの声が多方面からあったが、改善の考えがあるか。

答 弁 国でも消防団員への手当について見直しの動きがあること、また大熊町や富岡町では既に改正しており、本市としてもそれらの状況を勘案しながら検討を進めているところである。

質 疑 市がデルモンテから10月にプールの寄付を受けるが使用権はルネサンスに残り、ルネサンスが来年の3月まで市に賃料を支払うとのことだがその後はどうなるのか。

答 弁 使用権が残るために行政財産としての取得が出来る。普通財産としての取得となる。その使用権を市がルネサンスから借り受け、なおかつ転貸借で事業を運営する団体に使用権を貸すという流れになる。3月以降はルネサンスの使用権が切れるため、市の行政財産として管理運営を進めていきたい。

質 疑 この事業による電気料金の削減効果はさほど大きくないようだが、経済的な効率性も含めてどのように評価しているか。

答 弁 今回の事業は国の100%補助を活用しようとするものだが、その補助事業の趣旨は災害時に最低限の電源を確保するというもので、災害時の機能強化を目的としている。経済的な効率性はあまり上がらないかもしれないが、主目的が防災にあることをご理解いただきたい。

の全戸配布である。審査の結果、原案の通り可決。

工事請負契約の締結
防災行政無線復旧整備工事

質 疑 随意契約でもあることから、機器一台一台にかかると価格の吟味がなされての契約金額かという点で心配がある。金額の妥当性の確認、検証という点においてどのような取り組みをしたのか。

答 弁 市の工事については設計という形で技師がそれぞれ項目で積算し、設計価格を出す。それに基づいて予定価格を設定し、その予定価格を下回る形での随意契約ということ、適切な価格と認識している。

質 疑 旧警戒区域用の個別受信機とのことだが、今まで使用していた機器の取り扱いはどのように考えているか。

答 弁 旧警戒区域でこれまで使用していたものについては、避難指示区域指定から1年半が経過し、既に使用不可能となっているだろうと考え

質 疑 鹿島区役所の再生可能エネルギー設備導入事業

質 疑 どのくらいの規模のものを用意しているのか。

答 弁 容量は30キロワットアワー。導入による電力の削減効果は22・9%と試算している。この規模で災害時に電源を失った場合にまかなえるのは庁舎内の一部の照明、電話の交換機、複合機プリンター、パソコン、テレビ通信

機器などである。

質 疑 今回の事業は国の100%補助を活用しようとするものだが、その補助事業の趣旨は災害時に最低限の電源を確保するというもので、災害時の機能強化を目的としている。経済的な効率性はあまり上がらないかもしれないが、主目的が防災にあることをご理解いただきたい。

質 疑 曜日を固定して運行することだが、お盆やお彼岸などの特異な時期についてはあくまでも決まった曜日での運行となるのか、弾力的に対応するのか。

答 弁 それらの日が指定の曜日に当たらない場合もあるだろうが委託業者と協議しながら対応していきたい。

質 疑 現在それぞれの区で受信する周波数が違う。現行の周波数帯のものを整備しても、旧警戒区域の改善後、鹿島区、原町区で使っていたものは使えなくなると思うがその対応は。

答 弁 周波数が3区で異なることから、周波数一本での整備も検討したが、最少の経費で効果が出せるものということで現行の形になった。今後、国からアナログ電波からデジタル電波への移行を求められることが予想されることから、その中で一本化に努めていく。

質 疑 個別受信機については融通がきかず非効率だと言われるが固定の屋外支局については多額の投資をしている関係もあり、周波数が異なっても運用上支障はなく、それを前提に整備するものである。

質 疑 個別受信機については融通がきかず非効率だと言われるが固定の屋外支局については多額の投資をしている関係もあり、周波数が異なっても運用上支障はなく、それを前提に整備するものである。

質 疑 個別受信機については融通がきかず非効率だと言われるが固定の屋外支局については多額の投資をしている関係もあり、周波数が異なっても運用上支障はなく、それを前提に整備するものである。



再開が待たれる屋内プール

審査の結果、原案の通り可決。